

2010年10月1日

各位

南通蘇通科技産業園総合管理弁公室

## 「2010 中国南通蘇通科技産業園(東京)投資説明会」 開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、李玲 南通蘇通科技産業園総合管理弁公室主任を団長とする訪日団一行が来日し、「2010 中国南通蘇通科技産業園(東京)投資説明会」を下記要領で開催いたします。

蘇通科技産業園は、中国政府とシンガポール政府間の共同開発プロジェクトとして2009年5月26日に正式に誕生しました。本産業園は南通市の南部、蘇通大橋の北側に位置し、上海虹橋空港までは1時間、浦東空港までは1時間半の距離にあるなど、地理的優位性を持っています。また、本産業園同様、中国政府とシンガポール政府間により1994年に建設した蘇州工業園区には、数多くの外国企業が進出し成功を収めており、これまで培った成功経験及びシンガポールの先進的企画及び管理理念を基に本産業園の建設を進め、数多くの外国企業誘致を目指します。

園区の総企画面積は50km<sup>2</sup>で、三期に分けて建設する予定です。本プロジェクトに対し、江蘇省政府はプロジェクト審査許認可権限、税還付制度、金融及び人材支援等各方面の具体的優遇策を策定しました。将来的に園区の総人口は30万人を見込んでおり、ハイテク型、生態型、国際化、総合性新都市を目指しています。

蘇通科技産業園としては、本投資説明会を通じ、日系進出企業をはじめ日中両国の経済発展に多大な貢献をいただいている皆様に感謝の意を表するとともに、今後進出を検討される企業の方々に対し蘇通科技産業園の投資環境や投資メリットについてご説明させていただきます。

つきましてはご多忙とは存じますが、是非ご出席賜りたく、ご案内申し上げます。

敬具

記

- 1、日時：2010年10月26日(火)15:30 受付開始  
16:00～17:30 説明会(オチャートルム)、 17:30～19:00 懇親会(メイプルム)
- 2、場所：ホテルオークラ東京 別館 オチャートルム、メイプルム  
住所 東京都港区虎ノ門2-10-4 電話 03-3582-0111
- 3、主催：中新蘇州工業園区開発集団股份有限公司、蘇通科技産業園
- 4、協力：日本国際貿易促進協会
- 5、後援：日本貿易振興機構、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほフィナンシャルグループ、信金中央金庫、株式会社アジア通信社
- 6、次第： 受付開始、 開会挨拶、来賓及び団員紹介、 投資環境の紹介、  
質疑応答、 懇親会、 閉会
- 4、参加費：無料(定員150名になり次第、締め切らせていただきます)

以上

なお、ご出席される方は10月22日(金)までに参加申込書を協力団体の日本国際貿易促進協会宛にFAXにてご回示下さい。

中国南通蘇通科技産業園訪日団(主要メンバー)
李玲 南通蘇通科技産業園総合管理弁公室 主任
顧偉 南通蘇通科技産業園招商與經濟發展局 局長
項俊 南通蘇通科技産業園招商與經濟發展局 日系担当
(他 約10名)

FAX: 03 - 6740 - 6160

日本国際貿易促進協会 業務本部 田中 行

## 「2010 中国南通蘇通科技産業園(東京)投資説明会」

2010年10月26日(火) ホテルオークラ東京

### 参加申込書

締切: 2010年10月22日(金)

会社名	フリガナ	
業種・事業内容		
所在地	〒	
TEL:		FAX:
E-MAIL:		

	お名前	部署・役職
1	フリガナ	
2	フリガナ	
3	フリガナ	

#### <お問い合わせ先>

- \* 蘇通科技産業園産業誘致局 日系担当 項 俊 Mail: xiangjun1124@yahoo.co.jp  
中国江蘇省南通市星湖大道 1088 号 蘇通科技産業園総合管理弁公室  
TEL: 86-513-85985026 FAX: 86-513-85985555
- \* 日本国際貿易促進協会 業務本部 田中 秀和 Mail: h-tanaka@japit.or.jp  
日本東京都千代田区内神田 1 丁目 9 番 13 号 柿沼ビル 4 階  
TEL: 03-6740-8271 FAX: 03-6740-6160

#### 【個人情報の取扱いについて】

1. 本説明会の協力を行う日本国際貿易促進協会(以下「国際貿促」)は、本用紙の受領により取得した個人情報(以下「本件情報」)を、本説明会の主催者と共用致します。また、国際貿促以外の者の紹介により本用紙をご提出頂いた場合、当該ご紹介元に本件情報を提供致します。
2. 国際貿促は、本件情報を厳重に管理のうえ、本説明会の運営管理のため、及び、今後開催される投資説明会のご案内のためにのみ利用致します。
3. 国際貿促は、貴社よりご要望がありましたら、国際貿促による上記 2. のご案内を速やかに中止致します。